

簡易業務「見積合わせ」実施のお知らせ

1. 目的

本学が発注する簡易請負業務の透明性を確保し、良質な請負業務を適正な価格で請けていただくために実施します。

2. 実施方法（流れ）

（1）業務内容及び見積合わせに関する情報の掲載

1）発注する簡易業務情報の掲載場所及び掲載期間

本学HPへ、5日間（土・日・祝日等は除きます。）以上掲載します。

2）詳細内容

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| ○業務名称 | ○担当部署、担当者名及び連絡先 |
| ○特記仕様書、図面 | ○内訳明細書付見積書提出期限 |
| ○現場説明実施日時（実施しない場合もあります。） | |
| ○履行期限 | ○HP掲載期間 |
| ○その他 | |

（2）現場説明の実施

参加希望者は、上記担当者へ事前に連絡してください。

（3）内訳明細書付見積書及び関係書類等の提出

参加者は、以下の通り内訳明細書付見積書を提出して下さい。

1）内訳明細書付見積書記載内容

- | | |
|--|----------|
| ○業務名称 | ○履行期限 |
| ○見積価格（消費税を含まないこと。） | ○業務費内訳明細 |
| ○連絡先名称（会社名、部署名等）、担当者氏名 | |
| ○建設業許可番号 | |
| ○文部科学省における設計・コンサルティング業務（設計・コンサルティング業務の場合）、又は「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し | |

2）提出方法

提出期日の17時00分（厳守）までに、メール送信（PDF）、FAXまたは本学への持参（いずれも代表者印押印）により提出してください。様式は任意で構いませんが、連絡先電話番号、FAX番号又はメールアドレスを記載してください。なお、郵送による提出は認めません。

3) 提出先

三重大学施設部施設企画チーム（総務担当）

TEL:059-231-9036 FAX:059-231-9038

E-MAIL:si-somu@ab.mie-u.ac.jp

※件名を「簡易業務見積書提出（業務件名）」とすること。

(4) 請負業者の選定

最低の価格をもって有効な内訳明細書付見積書を提出した者を施工業者とします。

選定後、提出があったすべての業者へ、「結果一覧表」をメール等で連絡します。

(5) 請負決定業者への連絡

施設部施設企画チーム総務担当より連絡し、契約手続完了後、業務を着手していただきます。

3. 参加資格

- 1) 文部科学省における設計・コンサルティング業務（設計・コンサルティング業務の場合）又は全省庁統一資格における東海・北陸地域の「役務の提供等」（その他の業務の場合）に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14 年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11 年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること）
- 2) 国立大学法人三重大学契約事務取扱細則第4条の規定に該当しない者であること。
- 3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てはなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記の再認定を受けた者を除く）でないこと。
- 4) 本学又は文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
- 5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、本学及び文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。